

私 振 第 190 号

令和 7 年 8 月 21 日

各都道府県私立学校設置者 殿
(高等学校等専攻科 扱い)

茨城県教育庁総務企画部私学振興室長

令和 7 年度茨城県私立高等学校等奨学給付金（専攻科の生徒への奨学の
ための給付金）の周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼
申し上げます。

さて、本県では、茨城県内に保護者が在住している私立高等学校等専攻科の生徒を
対象とする標記給付金について、通常給付（家計急変世帯を含む。）を実施します。

当該制度では、生徒が本県外の私立高等学校等専攻科に在学する場合は、保護者が
茨城県に直接申請することとしており、申請期限は、令和 7 年 9 月 30 日（火）です。

つきましては、貴校に茨城県内在住の保護者を持つ生徒が在籍している場合は、当
該制度及び申請方法等の周知をお願いいたします。

なお、当該制度の内容及び申請方法等につきましては、本県ホームページにも掲載
しておりますので、併せて確認をお願いいたします。

<掲載ホームページ>

茨城県教育委員会 > 学校教育 > 私立学校 > 私立高等学校等の生徒に対する就学
支援 > 専攻科の生徒への奨学のための給付金

[https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/private-schools/school-attendance-
support/page-36631/](https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/private-schools/school-attendance-support/page-36631/)

問合せ先

茨城県教育庁総務企画部私学振興室

担当：萩原

TEL 029-301-5249（直通）

FAX 029-301-2245

E-mail somu6@pref.ibaraki.lg.jp